

令和2年
6月15日発行
第41号

かけ橋

太田市農業委員会だより

発行 太田市農業委員会
太田市新田金井町29
☎0276-20-9715 FAX 0276-57-4573

太田市優良農業者表彰式並びに 太田市農業後継者報奨式

太田市優良農業者表彰式並びに太田市農業後継者報奨式が3月3日、太田市役所会議室で行われました。
農業者の模範となる業績が認められ次のとおり表彰されました。



優良農業者表彰者

- 八木 務さん (上田島町)
- 中島 沙織さん (高林北町)
- 梅澤 浩さん (沖之郷町)
- 太田 安弘さん (新野町)
- 齋藤 佳功さん (新田小金井町)

農業後継者報奨者

- 阿久澤 直希さん (世良田町)
- 栗原 諒さん (新田市野井町)
- 周藤 芳男さん (藪塚町)
- 新井 智章さん (藪塚町)
- 町田 耕一さん (藪塚町)
- 越塚 康成さん (大久保町)

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも! 農業者年金に加入しましょう!

● 農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + **農業者年金**



● 次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

国民年金第1号被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く

年間60日以上農業に従事

60歳未満

● 農地の権利名義を持たない家族農業従事者の方も加入できます。

● 積立・確定拠出型年金です。(自分で年金資産を積立・基金で運用)

● 保険料は月額2万円~6万7000円の範囲でいつでも見直しができます。(1000円単位)

● 終身年金で80歳までの死亡保障(死亡一時金)があります。

● 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

● 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

現況届は忘れずに提出を!

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。
農業者年金を受給されている方は、現況届を農業委員会に提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、**5月末日ごろ**に直接受給者ご本人宛てに送付します。

現況届の提出時期は…

現況届は、**6月30日までに農業委員会**に提出してください。

新型コロナウイルスによる影響は…

期限までに提出されなくても、直ちに支払いの差し止めはしませんので、安全を確認ののち、提出をお願いします。

経営移譲年金・特例付加年金受給者の方へ

次の事項の確認をしてください

- 1 現在、農地(自留地を除く)の耕作または養畜の事業を行っていない。
 - 2 現在、耕作または養畜の事業を行う農地所有適格法人(農業生産法人)の組合員・社員・または株主となっていない。
 - 3 経営移譲(経営継承)時に後継者に貸し付けた農地について返還を受けていない。もしくは使用収益権の移転または、設定をしていない。(支給停止除外事由に該当する場合を除く)
- ※農地の使用貸借・賃貸借・所有権移転をされた場合、**経営移譲年金や特例付加年金が支給停止になることがあります**ので、事前に農業委員会にお問い合わせください。